

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第95期 第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 外池廉太郎

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経営企画部長 柴田徹也

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経営企画部長 柴田徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	42,022	44,838	55,194
経常利益 (百万円)	4,775	3,764	5,219
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,279	2,708	3,677
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,453	2,657	4,077
純資産額 (百万円)	40,782	43,074	41,406
総資産額 (百万円)	51,009	51,997	51,468
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.08	43.84	59.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	80.0	82.8	80.5

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.24	11.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5)大株主の状況」の項目をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ5億2千8百万円増加し、519億9千7百万円となりました。これは、法人税等の納付、賞与の支払い等の資金需要に対して短期貸付金を取り崩した一方で、受取手形及び売掛金、建設仮勘定が増加したこと等によるものです。

負債の部は前期末に比べ11億3千9百万円減少し、89億2千2百万円となりました。これは主に未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産の部は、前期末に比べ16億6千8百万円増加し、430億7千4百万円となりました。これは配当支払による減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末に比べ2.3ポイント上昇し、82.8%と高い水準が継続しております。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかに回復しました。世界経済は、貿易摩擦の激化懸念や中東情勢等のリスク要因を抱えつつも、全体として緩やかに回復しました。資源価格については、原油価格は、期初から上昇基調で推移しましたが、7月前半以降は調整局面が続き、10月前半からは一転して大幅に下落しました。銅の国内建値は、期初から6月前半まで上昇しましたが、12月前半まで一進一退を繰り返した後、期末にかけて下落しました。当第3四半期連結累計期間の銅国内建値平均価格は前年同期を若干上回る水準となりました。

この間における我が国の銅電線需要は、全体として堅調に推移し前年同期と比較してやや増加しました。また、電子材料分野においては、当社グループの主力製品である機能性フィルムの販売は、高水準で推移した前年同期に比べ、減少となりました。

こうした環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は448億3千8百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は37億9百万円（前年同期比21.9%減）、経常利益は37億6千4百万円（前年同期比21.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億8百万円（前年同期比17.4%減）と、前年同期に対して増収、減益となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

電線・ケーブル事業

銅価格が前年同期と比較して高値で推移し、販売量が前年同期を上回った（前年同期比13%増）ことにより、売上高は278億1千万円（前年同期比17.8%増）となりました。営業利益は、設備故障、台風被害等の操業トラブルに加え、銅価格変動の影響等が発生したことから4億4千3百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

今後は、操業を安定化させ、本格立ち上がりを見せ始めた建設・電販向け需要の確実な捕捉に注力してまいります。

電子材料事業

携帯端末向け機能性フィルムの販売量は、新型スマートフォン向けに需要が増加した前年同期に比べ減少し（前年同期比7%減）、売上高は157億7千2百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は新モデル端末向けの製品試作費用の増加等もあり37億7千6百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

今後は、製品高機能化ニーズに確実に対応し、販売量の確保に努めてまいります。

その他事業

環境分析事業が増収となったことを主因に売上高は12億8千6百万円（前年同期比8.0%増）となりました。営業利益は、環境分析事業は増益となりましたが、機器システム製品事業、光部品事業は減益となり、1千8百万円（前年同期は1千3百万円の損失）となりました。

機器システム製品の海外向け拡販、環境分析事業の売上増等の収益改善努力を継続し、収益水準の底上げを図ります。

年度計画との関係では、第4四半期に入って、電線・ケーブル事業における貿易摩擦影響による機器用電線販売の急激な低下、電子材料事業における機能性フィルムの需要の想定以上の低下が予想されることから、これまでの年度業績予想の達成は難しい状況となっています。

2017-2019年度中期計画との関係では、既存事業においては、収益力強化のための設備投資等は着実に進捗しましたが、操業トラブル等によりその効果の実現が遅れております。2025長期ビジョンで成長追求と位置付けたペースト事業、医療機器部材事業においては、新商品開発等は着実に進捗してはいるものの、一部計画に遅れが生じております。今後は、電線・ケーブル事業における操業安定化、電子材料事業における採用部位拡大等により投資効果を確実に実現するとともに、成長追求事業における新商品開発を促進し、2019年度目標の達成に注力してまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、2025長期ビジョン達成に向け、今後も積極的な投資を継続していく予定であります。必要資金は、当面は自己資金および短期貸付金の回収により調達していく予定ですが、必要な場合には借入も実行いたします。

現在本社社屋の建替え工事を実行しておりますが、その資金は自己資金にて調達いたします。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億3千4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日		70,156		6,676		1,076

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2018年6月29日付で、当社が提出している臨時報告書に記載の通り主要株主に異動がありました。異動後の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
J X 金属株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	22,739	36.80
J X T Gホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号		

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,372,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,719,600	617,196	
単元未満株式	普通株式 64,094		
発行済株式総数	70,156,394		
総株主の議決権		617,196	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	8,372,700		8,372,700	11.93
計		8,372,700		8,372,700	11.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,286	1,010
受取手形及び売掛金	1 17,228	1 18,088
製品	2,459	2,030
仕掛品	5,215	5,849
原材料及び貯蔵品	890	952
短期貸付金	8,041	6,994
その他	505	378
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	35,626	35,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,699	5,865
機械装置及び運搬具（純額）	2,584	2,566
工具、器具及び備品（純額）	372	361
土地	3,799	3,799
建設仮勘定	1,142	1,933
有形固定資産合計	13,598	14,526
無形固定資産		
ソフトウェア	119	121
ソフトウェア仮勘定	3	6
施設利用権	5	5
その他	14	12
無形固定資産合計	143	145
投資その他の資産		
投資有価証券	1,077	990
長期前払費用	10	38
退職給付に係る資産	27	5
繰延税金資産	877	879
その他	114	114
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,099	2,020
固定資産合計	15,841	16,693
資産合計	51,468	51,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,661	1 3,655
リース債務	0	-
未払金	967	893
未払費用	1,383	978
未払法人税等	1,315	317
その他	1,009	1,333
流動負債合計	8,337	7,178
固定負債		
長期借入金	1,050	1,000
退職給付に係る負債	318	405
環境対策引当金	80	80
事業構造改善引当金	12	-
資産除去債務	173	170
繰延税金負債	1	1
その他	87	84
固定負債合計	1,724	1,743
負債合計	10,061	8,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,516	4,516
利益剰余金	32,555	34,275
自己株式	2,457	2,457
株主資本合計	41,290	43,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	202
繰延ヘッジ損益	69	134
為替換算調整勘定	46	53
退職給付に係る調整累計額	31	50
その他の包括利益累計額合計	116	64
純資産合計	41,406	43,074
負債純資産合計	51,468	51,997

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	42,022	44,838
売上原価	30,795	34,115
売上総利益	11,227	10,722
販売費及び一般管理費	6,479	7,012
営業利益	4,747	3,709
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	17	23
補助金収入	10	4
その他	71	67
営業外収益合計	105	99
営業外費用		
支払利息	9	11
固定資産廃棄損	5	0
為替差損	3	18
デリバティブ損失	22	-
その他	35	14
営業外費用合計	77	45
経常利益	4,775	3,764
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
固定資産売却益	233	-
特別利益合計	239	-
特別損失		
固定資産廃棄損	95	26
災害損失	-	59
減損損失	288	-
特別損失合計	384	85
税金等調整前四半期純利益	4,631	3,678
法人税、住民税及び事業税	1,491	947
法人税等調整額	139	22
法人税等合計	1,351	970
四半期純利益	3,279	2,708
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,279	2,708

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	3,279	2,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	59
繰延ヘッジ損益	13	65
為替換算調整勘定	7	7
退職給付に係る調整額	65	81
その他の包括利益合計	173	51
四半期包括利益	3,453	2,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,453	2,657

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費及び加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	243百万円	320百万円
売掛金	1,388百万円	1,868百万円
買掛金	11百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,219百万円	1,211百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	370	6	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	432	7	2017年9月30日	2017年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494	8	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494	8	2018年9月30日	2018年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,608	17,248	40,856	1,166	42,022		42,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高				25	25	25	
計	23,608	17,248	40,856	1,191	42,048	25	42,022
セグメント利益 又は損失	670	4,650	5,321	13	5,307	559	4,747

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、光部品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 559百万円は、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 569百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において計上した減損損失288百万円は、電線・ケーブル事業セグメントに係るものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,810	15,772	43,583	1,255	44,838		44,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高				31	31	31	
計	27,810	15,772	43,583	1,286	44,870	31	44,838
セグメント利益	443	3,776	4,219	18	4,238	528	3,709

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、光部品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 528百万円は、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 538百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53.08円	43.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,279	2,708
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,279	2,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,784	61,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月30日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	494百万円
1株当たりの金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。